

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|--------------|--------|
| 1. | 人文社会学群 | 教育 1-1 |
| 2. | 理工学群 | 教育 2-1 |
| 3. | 教育学研究科（廃止） | |
| 4. | 地域政策科学研究科 | 教育 4-1 |
| 5. | 経済学研究科 | 教育 5-1 |
| 6. | 人間発達文化研究科 | 教育 6-1 |
| 7. | 共生システム理工学研究科 | 教育 7-1 |

人文社会学群

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学群内に 3 学類、各学類に 3 専攻を設置して当該学群の教員が横断的・機動的かつ柔軟な教育組織で教育を担当する体制を整備するとともに、社会人教育を行う夜間主コースを設置し社会的要請に応じた体制を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント (FD) アンケート、学生支援業務改善アンケート、教職員・学生共催の教育研究集会などを実施し、「授業公開」及び「授業検討会」(年 10 回) によって同僚教員との意見交換による担当授業評価を行っている。また、教員評価制度を導入し、平成 19 年度には大学評価・学位授与機構から「第三者評価の認証評価」を受けている。学類間の調整が必要な課題については教務委員会 (年 40 回開催) を設置し、教育課程や教育方法等を検討することを通して教育内容・方法の改善を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文社会学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、4年間で一貫した教育体制をとり、1年次及び2年次での専門基礎科目、2年次及び3年次からの専門講義、実験、実習及び演習、4年次には卒業研究を課題とするなど、体系的・段階的履修が可能となる教育課程が編成されており、専攻間・学類間を超えて授業科目を柔軟に履修できる仕組みを導入し、教養教育と専門教育との有機的な連携の確保、文理融合の学際性の考慮などを図り授業科目の配置がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム及び文部科学省社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム委託事業の採択により、社会のニーズに応えるコア教材や新しいプログラムの研究開発に取り組んでいる。また、県内外の他大学との単位互換（16大学）にとどまらず国外の13大学と学術交流協定を結び、うち5大学との単位互換や、キャリア教育と連動したキャリアガイダンスなど4年一貫の就職支援プログラムを実施するなど、学生の多様なニーズに応えるカリキュラムを編成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文社会学群が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各分野の特性に応じた少人数授業、対話型授業、ワークショップ型授業及び体験的課題追求型授業は、ほぼすべての学年にゼミナール形式の授業を開講するなど適切な学生指導がなされており、外国語ネイティブ教員による少人数授業の実施やシラバスの充実に対して学生から高い評価を得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、アドバイザー教員の配置、オフィスアワー制度の導入のほか、学生によるティーチング・アシスタント（TA）、スタディ・グループ、スタディ・リエゾン（自主的集団学習における上級生からの援助）などの制度を設け、さらに自主学習環境の向上を図るために情報機器室の整備を行い、図書館の夜間開館時間の延長及び日曜日開館を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文社会学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率は 92.8%、所定の年限で卒業した者の割合は 84.0% であり、最終的な退学率は 3.0% となっている。卒業後の進路では正規教員の採用率で東北・北海道地区でトップと高い水準を維持し、国の機関・地方公務員等公的部門への就職でも教育の効果が見られるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業ごとの「教育改善のためのアンケート調査」を実施し、5 段階評価で共通教育が 4.19、専門教育が 3.96 ポイントとなっており、学生と教職員共催による教育研究集会の開催を通じた授業改善に取り組み、教育研究の特色として少人数教育とゼミや合宿を含めた総合的な教育の効果があるという学生の評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文社会学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文社会学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、人間発達文化学類では全国的に教員採用率が高い学部として位置する。行政政策学類・経済経営学類では公的部門への就職が半数近くを占めており、公的部門の中核を担う職種に就き、優秀な中堅層として卒業生を輩出しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、外部評価を実施し、就職先の関係者（教育委員会、市役所、銀行等）から卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力に関する意見を聴取し、「卒業生のイメージは『優秀で手堅い』」との教育成果を肯定する評価を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文社会学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文社会学群が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理工学群

- I 教育水準 教育 2-2
- II 質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、理工学類は平成 16 年 10 月に全学再編体制の下に発足し、共生システム理工学類の 1 学類から構成され、教育課程を遂行するための専任教員が適切に確保され教育に当たっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、Cap 制、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 成績評価制を導入し少人数の修学指導を継続する体制を取っており、「教育改善のための学生アンケート調査」による FD アンケート分析によると、専門教育の総合評価が高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理工学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、＜自己デザイン領域＞、＜共通領域＞、＜専門領域＞により系統的な学びを可能にしていることに加えて、少人数による修学指導を行うなど、教育課程が学群の教育目的を達成するために有効に構成されており、優れた取組を行って

いることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「自然共生プロジェクト」など、地域との連携によるプロジェクトのほか、国内外の大学との単位互換制度、インターンシップや海外実習の実施等、学生からの多様なニーズに応えるプロジェクトを設け教育に活かしており、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理工学群が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、多様でかつバランスの取れた授業形態を採用し、実践科目でティーチング・アシスタント（TA）を活用した上で少人数対話型指導体制を取り、シラバスについても学生が高く評価しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、全学体制で設けた学習領域「自己デザイン領域」を中心にして履修指導を行い、Cap 制と GPA 制度による成績評価を成績不振な学生への対応や優秀者の表彰に活用するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理工学群が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、年次進行中であるが単位修得率は約 93%であり、学生の資格試験への受験も進んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「教育改善のための学生アンケート」によると、5 段階評価で、共通教育が 4.05、専門教育が 3.72 となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理工学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ卒業生を出していないため、卒業後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ卒業生を出してないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下の

とおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職希望者の95%以上が就職し、そのうち多くの者が福島県及びその近隣を勤務地としており、教育目標である「地元への貢献」の達成に寄与しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生を受け入れた企業に対してアンケート調査を実施し、質問事項の多くについて、60%以上の企業から肯定的な回答（「当てはまる」「やや当てはまる」）を得ており、また、アンケートの結果を分析しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学群の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理工学群が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

地域政策科学研究科

I 教育水準 教育 4-2

II 質の向上度 教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員一名当たりの大学院生・学部生数も少なく、教育環境を一定の水準に整えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、修了生を含む学生アンケートの実施やファカルティ・ディベロップメント(FD)活動、カリキュラム見直し等を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域政策科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地域政策科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、地域政策学という地元と密着した方向性での教科課程の編成を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生定員の充足率が 50% 前後であるが、学生・社会への期待に対応しようという努力がみられる（数値データは大学情報データベ

ース「現況分析用データ分析集」2007年度（平成19年度）を参照）などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域政策科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地域政策科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、地元地域のニーズに対応した授業および学習形態を準備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生のニーズに対応し、双方向型の授業を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域政策科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地域政策科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了後、地域のさまざまな領域で活躍する人材を一定輩出するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生のアンケートによれば「大いに満足」が6割であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域政策科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地域政策科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16~19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、地元の行政機関・企業を軸に、職につく者が少なくないなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生及び地元自治体からの評価がおおむね良好な状況にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域政策科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、地域政策科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16~19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

- I 教育水準 教育 5-2
- II 質の向上度 教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、定員充足率が半分に満たない専攻もある（数値データは大学情報データベース「現況分析用データ分析集」2007 年度（平成 19 年度）を参照）が、教員数、教員一名当たりの学生数はおむね良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院教育についての三本柱の体制のなかで、特に地元税理士会との連携講義をはじめとする地域連携・产学連携を図り、大学院設置基準改正に呼応した、教育内容、教育方法の改善や FD 研究会の開催等の具体的取組のほか、さらに抜本的・本格的改革が開始され、平成 19 年度現在進行中であるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程においても、アカデミックコースを残しながら、プラクティカルコースを導入して実務者の要請に応えるなどの対応を取り入れ、

修士論文に副指導教員 2 名をつけるなど独自の工夫をしている。また、成績評価基準を明示するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、地域経済政策コースが、自治体関係者の入学や公務員としての就職もみられるとともに、地域での産学連携や、科目等履修生の受入れ、転入学制度の導入等を実現するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、長期履修制度の導入や、図書館の開館時間の改善、社会人のキャリアアップとリカレント教育重視の各種工夫、開講時間の対応などを積極的に行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生の人数が少ない授業・演習があるものの、ガイダンス、パーソンツーパーソンの指導、大学院生専用室の整備などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位の修得状況や留学生へのアンケート結果からおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生へのアンケート調査の回答から、多くの学生が学業の成果に肯定的であることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、社会人、留学生が多い地方大学の大学院修士課程としては、プラクティカルコースの設置が功を奏して、良好といえるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の半数を占める留学生の評価が高く、日本人・社会人の評価も良好であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進

路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

人間発達文化研究科

- I 教育水準 教育 6-2
- II 質の向上度 教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教職教育、地域文化創造、学校臨床心理の3専攻から構成され、入学定員は40名で、平成21年5月1日現在の学生数は51名であり、また、教員数は86名で、各専攻に適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、将来計画検討委員会、教育課程委員会、領域等連絡調整会議等が設置されている。教育内容・方法については、将来計画検討委員会及び教育課程委員会等を中心にその円滑な運営に当たっている。また、教育内容・方法の充実を図るために、全学で行ったFD・SD研修会、学習講演会等に参加するほか、当該研究科主催の授業改善学習会も展開されている。さらに、インターネットを活用した教育支援ツール「e-friend」を開設するなど積極的に取組が実施されている。さらに、教員個人に教育活動実績報告書の提出を求め、各教員がどのような教育内容、授業方法の工夫・改善に取り組んでいるのかについて把握し、改善する体制が整備されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間発達文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人間発達文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、基礎的な授業科目の上に、社会の抱える諸問題を学問的に考察する実践的な授業科目が配置される授業科目構成を整備し、高度の専門性に即した研究指導が行われている。高度な専門性を有する人材を養成するために、教職教育専攻・地域文化創造専攻においては、①領域の枠にとらわれない学習・研究を促す専攻共通科目、

②領域間の相互交流と学際的研究を促進させる領域共通科目、③実践的な研究を進める実践研究・プロジェクト実践研究、④複数指導教員体制、⑤多様な修了研究等が設定されている。学校臨床心理専攻においては、①サテライト教室を利用した遠隔教育システム、②夜間の授業開講等が整備され、臨床心理士・学校心理士資格取得が可能な教育課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、地域社会の改革や発展に寄与することができる高度専門職業人や研究者を目指す人材の育成に即して、多様な授業科目が配置されている。教職教育専攻及び地域文化創造専攻では、大学院での教員免許状等の取得に対し人間発達文化学類の授業科目の受講を認めている。社会人や現職教員が多く所属している学校臨床心理専攻では、郡山市、会津若松市、いわき市の教育委員会と連携して、テレビ会議システムを利用し、3市のサテライト教室で双方向型の授業を行うなど社会人大学院生に対応している。また、臨床心理士、学校心理士の資格取得のための教育課程を編成している。平成21年度文部科学省の大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムに採択された「高等教育コンソーシアムふくしま」(県内16大学連携)では、主要なプログラムの一つとして「教員養成・研修高度化プログラム」を展開し、具体的には、シンポジウム「福島県の教員養成を考える—「福島の教員スタンダード」を手がかりに—」を開催しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人間発達文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人間発達文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教職教育専攻及び地域文化創造専攻では、専門探究力に加え、コーディネート力や人材育成力を育成しており、専攻共通科目、領域共通科目、領域間連携科目、専門演習、また、必要に応じて実践研究、プロジェクト実践研究Ⅰ・Ⅱを修了研究に結び付けることができる。修了研究の形式は、大学院生の興味関心や将来の進路希望に即しており、修士論文以外に、修了演奏や修了制作、フィールドでの実践を修了研究に結び付けるプロジェクト研究が選択できる。学校臨床心理専攻では、基礎論、方法論、実践論の3区分に加えて実践研究や課題研究の授業科目が配

置され、また、現職教員の研修の場であることを考慮した昼夜開講制の時間割を敷き、テレビ会議システムを利用し、サテライト教室で双方向型の授業が行われている。また、教員の自己点検評価制度の中で、教員個人レベルでの授業改善の取組を把握するシステムが構築されており、平成21年度の活動実績に関する自己評価報告書によれば、多くの教員が受講生の研究テーマに関連付けて、様々な授業改善を行いながら内容を構成するなどの工夫が行われている。また、これら取組に関して、同時期に大学院生に対して行ったアンケートからも成果が読み取れるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、適切な時期のガイダンス、詳細なシラバスの提供、すべての教員によるオフィスアワーのシラバスでの公表等、授業時間帯外の学習環境を整備して修学指導体制が確立されている。さらに、独自の学会（福島大学国語教育文化学会）を組織し、研究発表や研究交流を行うほか、報告書を発行することを通して、大学院生の主体的な学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間発達文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人間発達文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院生は休学、退学をする者の割合が極めて低く、また、高い単位修得率を維持しており、指導教員の下で学習研究に積極的に取り組んでいる。当該研究科の大学院生はまだ1年生のみであるが、研究発表状況調査によれば、学会発表5件、芸術祭スタッフとしての活動1件、文部科学省委託調査員1名（文部科学省委託の「総合型地域スポーツクラブの設立効果に関する調査研究」の調査員）が成果としてあげられるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成21年12月に実施した大学院生に対する教育成果に関するアンケート調査によれば、「教育に対する興味関心、あるいは問題意識」「教育に関する諸科学の知識や技能」「研究テーマに関連する諸科学についての知見」等について肯定的回答の比率が高く、当該研究科が意図した資質・能力を着実に身に付け

つつあることが読み取れる。改組前の教育学研究科の1年生と比較しても、多くの項目で多数の大学院生が「身についた」あるいは「ある程度身についた」と回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人間発達文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人間発達文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いまだ修了生を出していないため、修了後の進路状況を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

「関係者からの評価」については、いまだ修了生を出していないため、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、いずれの観点も「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

共生システム理工学研究科

- I 教育水準 教育 7-2
- II 質の向上度 教育 7-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は1専攻5分野からなり、学生定員は120名、現員93名、担当教員は教授20名、准教授28名で、広範で多様な専門教育・研究指導を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、当該研究科固有の問題に対処するため研究科長等をメンバーとする大学院委員会を設置し、大学院生との懇談会を開催して教育に関する課題をまとめているほか、大学院授業改善のためのアンケートを実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、共生システム理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、共生システム理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、五つの各分野で専門科目群を「基礎領域－関連領域－発展領域」の3段階に区分し多くの科目群を用意することに加えて、修了のための履修基準を明確にするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「人－産業－環境の共生」の理念に対する理解を深めるために社会人学生等を対象として「共生システム特論」を開講するほか、当該研究科の目的に合わせて福島県の研究機関職員を担当の客員教員として迎えた授業科目「地域実践研究」を設けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、共生システム理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、共生システム理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、5分野3領域にわたって多様な授業科目を準備しその概要を示すとともに、社会人学生のために夜間授業や集中講義により便宜を図り、適当な時期に修学ガイダンスを実施し、専門科目群の「発展領域」では外国書購読、演習、実践研究等の多様な授業形態を配置しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、少人数授業や「地域実践研究」の開設等カリキュラムの工夫に加えて、コンピュータや図書館等学習環境を整備することにより、修士論文発表後の学生アンケートで7割以上に「自分で適性や進路を判断できる能力」が身に付いたと評価されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、共生システム理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、共生システム理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程修了に当たっては学外の学会発表を推奨しているが、平成21年度にはポスターセッションを含めて国際会議で11件、国内では60件の発表が行われており、学生による論文も国際学術誌に10件が掲載されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修士論文発表後の学生アンケートによると専門知識・技術が身についたと自己評価する学生が9割程度おり、「研究者としての姿勢や考え方」も7割以上が身に付いたと評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、共生システム理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、共生システム理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成21年度の学生数は1年次63名、2年次30名であり、平成22年に社会人学生12名を含む第1期修了者22名を出した。そのうちで4名が大学院博士後期課程に進学し4名が教員等に就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第1期生が平成22年3月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態ないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」ととする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。